# 日本会議系組織と靖国神社A級戦犯合祀問題<sup>\*</sup> - 1970-2015 -

中立悠紀\*\* Yuki.nakadate@gmail.com

— <目次>-

- 1. はじめに
- 2. A級戦犯合祀をめぐる青木一男の主張
- 3. A級戦犯合祀と合祀公表への反応
- 4. 中曽根康弘首相の公式参拝と国際問題化
- 5. 日本会議系組織内の意見対立
- 6. おわりに

主題語: 靖国神社(Yasukuni Shrine)、A級戦犯(A-class war criminals)、日本会議(Japan Conference)、青木一男 (Aoki Kazuo)、松平永芳(Matsudaira Nagayoshi)、石田和外(Ishida Kazuto)、神道政治連盟(Shinto Association of Spiritual Leadership)、日本遺族会(Japan War-Bereaved Families Association)

# 1. はじめに

本論文は、靖国神社へのA級戦犯の合祀と、その国際問題化の日本内在要因を、「日本会議系組織」及びその構成員の役割・動向に焦点をあてて考察するものである。

「日本会議」とは、2016年頃から日本で注目されるようになった、保守圧力団体である。2020年現在、日本国憲法の改正などを推進している。安倍晋三内閣の閣僚の多くが所属する組織として注目を浴び、一部では安倍政権を牛耳る黒幕のように呼ばれることもあるり。

本稿における「日本会議系組織」とは、この日本会議の前身組織(「元号法制化実現国民会議」、「日本を守る国民会議」)と、日本会議を事実上構成する組織群の総称と定義する。日本会議はこれら組織群の統一戦線である。具体的には日本の神道界を統率する「神社本

<sup>\*</sup> 本稿は朝鮮大学校校内学術研究費による成果の一部である。

<sup>\*\*</sup> 朝鮮大学校 日本学科 助教授

<sup>1)</sup> 中北浩爾氏は、「日本会議が自民党全体を支配しているといった見方は、根拠の乏しい一種の陰謀論にすぎない。結果として、両者の方向性が一致しているだけとみるべきであろう」としている(中北浩爾「自民党の右傾化」(塚田穂高編著(2017)『日本の右傾化』筑摩書房、100頁)。

庁」、神社本庁の政治組織・「神道政治連盟」(神政連)、日本会議の事務局機能を担う「日本青年協議会」(日青協)、首相の靖国参拝を推進する「英霊にこたえる会」(こたえる会)、戦没者遺族の利益団体・「日本遺族会」(遺族会)である。

一方靖国神社は、よく知られているように、1869年6月に明治天皇の勅によって創建された、維新以来の戦争等において死亡した戦没者の顕彰施設である。大日本帝国時代は日本陸軍の管理下にあり、1945年の日本敗戦後、連合国軍総司令部(GHQ)の指示により国の管理下から外れ、1946年に一宗教法人となった。この靖国神社に極東国際軍事裁判(東京裁判)において刑死・獄死した東條英機(元首相、陸相、陸軍大将)ら14名が1978年に靖国の英霊として合祀・顕彰されるようになった。1985年8月に、A級戦犯を合祀した靖国神社に中曽根康弘首相が公式参拝したことで、日本と中華人民共和国・大韓民国などの間で、国際問題となっている。

日本会議系組織の構成員は、この靖国神社へのA級戦犯合祀と、その国際問題化における日本側の要因として小さくない役割を演じてきた。具体的には、A級戦犯合祀に慎重であった靖国神社に、その合祀を要求し、また1985年の国際問題化以降、A級戦犯の分祀や、靖国神社に代わる国立追悼施設の建設に反対してきた。本論文はこのことに注目して、日本会議系組織及びその構成員と、A級戦犯合祀問題の関りを通史的(1970—2015年の期間)に論じる。

ここでA級戦犯が合祀されるまでの歴史的背景を簡潔に示す。日本敗戦後、日本の戦争犯罪者を裁いた裁判、すなわち東京裁判とBC級戦犯裁判が開かれ、約5700名の訴追者、約1000名の刑死者が生じた。しかし、1952年4月のサンフランシスコ講和条約発効後、日本ではこの戦犯の釈放を要求する戦犯釈放運動が起き、その後1958年に全ての戦犯が釈放された。そして同時期に、靖国神社に戦犯を合祀し顕彰しようとする動きが生じた。この動きをリードしていたのは日本政府厚生省で戦犯裁判業務を執っていた「復員官署法務調査部門」(法調)と、法調の協力の下結成された官製圧力団体・戦争受刑者世話会であった2)。そして1959年に大部分のBC級戦犯が合祀され、そして約20年の時を経てA級戦犯も1978年に合祀された。A級戦犯の合祀がこれほど後になったのは、靖国神社が国民世論における東條らA級戦犯への批判的眼差しを認知していたからである。それゆえ、靖国神社の筑波藤麿宮司は、国民感情も慮り、A級戦犯の合祀を留保していたのである。しかし、この筑波宮司の慎重姿勢に満足していなかったのが、日本会議系組織の構成員であった。

<sup>2)</sup> 拙稿(2019.7)「旧帝国陸海軍軍人と靖国戦犯合祀の関係—BC級戦犯合祀の経緯」『史学雑誌』128編 7号を参照。

従来からA級戦犯が合祀された経緯に関しては、筑波宮司の後継でA級戦犯を合祀した松 平永芳宮司と、松平を宮司に推した「保守勢力」の存在が重視されてきた3)。本論文では、 松平を宮司に就任させたこの「保守勢力」が、日本会議系組織の構成員だったことなどを明 示する。具体的には、1970年にA級戦犯合祀を「宮司預り」とさせた青木一男(参議院議員、 元戦争受刑者世話会理事)や、松平を宮司に据えた石田和外(元最高裁判所長官)が属した政 治団体が、現在の日本会議の前身組織及び構成団体であったことを指摘する。この視角を 明確にした研究は、従来のA級戦犯合祀に関する研究4)や、日本会議に関する研究5)でも確 立してこなかったり。

さらに、A級戦犯の合祀に起因する靖国神社問題の国際問題化を、日本会議系組織の動 向に注目しつつ考察する。1980年代以降の歴史問題の国際化については様々な研究がある がり、合祀問題と日本会議系組織の関係に焦点を置いた研究はほとんどないので、本研究 はこの関係性を明示する点で学術的意義があると考える。そして、この問題に対する日本 会議系組織の意見の変遷に注目することで、必ずしも、合祀が肯定ばかりされてきたわけ ではないことを示したい。

まず第2章ではA級戦犯合祀を靖国神社総代会で求めた青木一男が「神道政治連盟国会議 員懇談会」の代表世話人であったことを指摘し、青木の歴史認識について分析する。第3章 ではA級戦犯合祀の経緯を、松平永芳宮司を擁立した「元号法制化実現国民会議」の議長・石 田和外の歴史認識を絡めて分析する。加えて、従来考察されてこなかったA級戦犯合祀公 表に対する当時の日本会議系組織の反応を吟味する。第4章では中曽根康弘首相の公式参拝

<sup>3)</sup> 毎日新聞「靖国」取材班(2007) 『靖国戦後秘史: A級戦犯を合祀した男』毎日新聞社、秦郁彦(2010) 『靖国 神社の祭神たち』新潮社。1978年にA級戦犯が合祀された際の事実関係については、毎日新聞「靖国」 取材班や秦郁彦氏の研究成果と争う点は本稿では無く、これら先行研究の成果を本稿でも活用す る。

<sup>4)</sup> 前掲注3を参照。

<sup>5)</sup> 日本会議に関する研究は以下のようなものがある。塚田穂高(2015)『宗教と政治の転轍点』花伝社、青 木理(2016)『日本会議の正体』平凡社、山崎雅弘(2016)『日本会議・戦前回帰への情念』集英社、藤生明 (2017)『ドキュメント:日本会議』筑摩書房。しかし、日本会議の研究においては、A級戦犯合祀の過 程について言及されることが乏しい。韓国では이명찬(2018)『일본회의와 아베 정권의 우경화』『동북아 역사재단 연구총서』84, 동북아역사재단 がある。

<sup>6)</sup> 藤村明(2018) 『徹底検証神社本庁』 筑摩書房で、神道政治連盟国会議員懇談会代表世話人の青木一男が 靖国神社総代としてA級戦犯合祀の実現を訴えていたこと(107頁)、前掲藤生『ドキュメント:日本会 議』で、元号法制化実現国民会議の議長・石田和外が松平永芳を宮司に推挙していたことが指摘され ている(136頁)。しかし端的に言って、靖国戦犯合祀に関する研究と日本会議に関する研究は、互い の研究成果を利用しておらず、「没交渉」の傾向が強い。本稿は両研究の成果を架橋しようとする試 みでもある。

<sup>7)</sup> 例えば服部龍二(2015)『外交ドキュメント歴史認識』岩波書店。

と国際問題化時における日本会議組織の態度表明について考察する。第5章では1990年代以降のA級戦犯合祀問題に対する日本会議系組織の態度と内部における意見対立の様相を検討する。第2·3章は合祀までの経緯を考察するものであり、第4·5章は国際問題化後の日本会議系組織の動向を追う形となる。

### 2. A級戦犯合祀をめぐる青木一男の主張

元々靖国神社への戦犯合祀をリードしていたのが、厚生省の「復員官署法務調査部門」(法調)と呼ばれる組織と戦争受刑者世話会という圧力団体であったことは先述した通りである。この組織の活躍もあって、1959年にBC級戦犯の大部分が合祀された。BC級合祀以降も、法調の機能を吸収し継承した厚生省援護局復員課(その後調査課)が局内でA級戦犯の合祀を所管していた。1960年代における厚生省援護局と戦犯合祀問題の関係については、別稿で詳細を論じるので、ここでは基本的な事実関係のみ確認する。

1966年2月8日、厚生省接護局調査課長大野克一(陸士41期・元陸軍中佐)は、靖国神社にA級戦犯12名の祭神名票を送付している(件名「靖国神社未合祀の戦争裁判関係死没者に関する祭神名票の送付について」調査第74号)。祭神名票とは、合祀予定者の個人情報、戦没事由を記したものである。この12名は、刑死した板垣征四郎、東條英機、土肥原賢二、松井石根、木村兵太郎、武藤章、広田弘毅、そして獄死した梅津美治郎、白鳥敏夫、東郷茂徳、小磯国昭、平沼騏一郎である。未決拘留期間に病死した松岡洋右と永野修身の2名は含まれていなかった。その後1967年5月8日の靖国神社総代会で、松岡と永野を加えた上、総代会で合祀を決定することとなった8)。しかしすぐには決定されず、保留とされた。

その後長く保留措置は続いた。当時の筑波藤麿宮司が国民感情と天皇・宮内庁の意向を慮って、合祀に慎重を期していたのである。ところが1970年6月30日の総代会で、合祀について保留ではなく「宮司預かり」という措置となった。当時宮内庁の侍従次長であった徳川義寛によると、この総代会で総代の青木一男参議院議員(自由民主党)が、合祀を強硬に主張したという。青木は「合祀しないと東京裁判の結果を認めたことになる」、「戦争責任者として合祀しないとなると神社の責任は重いぞ」と述べたというの。これ以降A級戦犯合祀は「

<sup>8)</sup> 国立国会図書館調査及び立法考査局編(2007)『新編靖国神社問題資料集』国立国会図書館の資料番号号 【三〇一】 【三〇二】 【三〇六】。

<sup>9)</sup> 徳川義寛(1997)『侍従長の遺言』朝日新聞社、181頁

宮司預かり」として定着し、宮司が時期を見て合祀するという状態となった100。

青木は、元東條内閣大東亜相で、敗戦後にA級戦犯容疑者として逮捕されスガモプリズ ンに約3年間拘置されていた経験がある。そして講和発効後は、戦争受刑者世話会の理事も 務めていた。1970年頃の青木は、四半世紀前の占領軍の初期の対日政策について、その狙 いは日本の弱体化にあったと主張し、教育勅語を廃し愛国心を排除したこと、靖国神社を 一宗教法人に改組して国家との関係を断ったこと、自身もその対象にした公職追放を批判 し、そして憲法9条を否定的に捉えていたい。1953年の参議院議員当選以来、憲法改正を 岸信介らとともに目指していた改憲派の代表的人物である12)。

このような歴史認識と信条を抱く青木は、1970年5月11日に発足したばかりであった神道 政治連盟国会議員懇談会の代表世話人・会長も務めていた13)。神道政治連盟国会議員懇談会 とは、神社本庁の政治組織・神道政治連盟(神政連)14)に協賛する国会議員団で、靖国神社国 家護持運動や元号法制化運動など保守政治運動を当時推進していた。宗教社会学者・塚田穂 高氏は、神社本庁及び神道政治連盟の活動を「戦前・戦後との連続性と断絶性のはざまで、 皇室崇敬、敬神崇祖、愛国心、侵略戦争史観の否定、保守的価値観等を基軸として過去と の連続性に根拠を求めつつ、現前の戦後状況に対応しようとしている運動であると評価し ているが15)、青木は東京裁判を否定し侵略戦争史観を排除しようとする思想を持ってお り、このような考えが筑波体制下の靖国に対してA級戦犯の合祀を強硬に主張することに 繋がったと考えられる。A級戦犯を合祀することが、すなわち、過去の戦争と裁判に対す る評価と不可分の関係にあった。

青木の主張によりA級合祀は「宮司預かり」措置となったが、しかし、この後も時期を見

<sup>10)</sup> 筑波宮司の後任でA級戦犯を合祀した松平永芳宮司は、1986年にこの1970年6月における合祀措置の 変更を次の様に語っている。松平によると「昭和45年6月30日に靖国神社の総代会で、ある方が東條 さん以下の方々の御霊をいつまで放っておくんだ、と発言し、それに対して、当時は靖国神社国家 護持運動の盛んな時であって時期が適当ではないから、然るべき時期を見計らって合祀する旨、前 任の筑波宮司が総代会に回答し」たそうである(村尾次郎、山口康助編(1990)『東京教育懇話会誌 続輯 』錦正社、316-317頁、1986年2月17日に開催された同会での講演)。松平の言う「ある方」とは青木一男 であることは間違いない。

<sup>11)</sup> 青木一男後援会編(1970)『青木一男:その信念と行動』聖山会、132-139頁

<sup>12)</sup> 青木一男(1965)『祖国の安泰と民族繁栄のための基本問題』青木一男後援会、99-110頁

<sup>13)</sup> 神政連十年史編輯委員会編(1979)『神政連十年史』神道政治連盟中央本部、17頁、149頁; 神道政治連 (1990)『神政連のあゆみ:戦後の精神運動の柱として』神道政治連盟、48-49頁。参加議員は18名で、 幹事には藤波孝生と綿貫民輔が選ばれた。

<sup>14)</sup> 神道政治連盟については島薗進「神道政治連盟の目指すものとその歴史」、塚田穂高「「宗教の右傾化」 はどこにあるのか」(両稿とも塚田穂高編著『徹底検証日本の右傾化』筑摩書房、2017年所収)を参照。

<sup>15)</sup> 前掲塚田『宗教と政治の転轍点』、48-49頁

て合祀を行うとした筑波宮司は、A級戦犯を合祀しなかった。A級戦犯を合祀したのは、1978年に筑波が亡くなった後に宮司に就任した松平永芳である。松平は青木と同様に、東京裁判を否定的に見ていたために合祀に踏み切ったのである。

# 3. A級戦犯合祀と合祀公表への反応

第3章では、1978年にA級戦犯が合祀された経緯と、合祀公表に対する日本会議系組織の 反応を分析する。

#### 3.1 松平永芳の宮司就任

A級戦犯の合祀が「宮司預かり」となった頃、靖国の国家管理を目指す国家護持運動が伸長していた。この運動は戦前期と同様に、日本政府が靖国を管理し、国の戦没者慰霊施設としての地歩を固めようとするものであった。しかし、憲法の政教分離規定が障壁となり、国が神道祭祀を行う靖国を管理することは違憲の疑いがあるとされた。そのため、次第に首相をはじめとする政府要職者が「公式に」参拝することで、国家と靖国の紐帯を固めようとする公式参拝運動にシフトしていった10。この公式参拝運動が、後の中曽根康弘首相による公式参拝に繋がる。そして運動が行われている最中、1978年3月20日に筑波宮司が急死した。

筑波没後、大勢は後任宮司には池田良八権宮司が昇格すると考えられていた。しかし後任をめぐって、それまでの30年以上に及んだ筑波体制で築かれた人間関係から争いが起きた。

まず池田権宮司が昇格することを快く思わない靖国の鈴木忠正禰宜が、A級戦犯・板垣征 四郎(元陸相、陸軍大将)の子息で日本遺族会事務局長である板垣正17)に池田を宮司にしな いように訴えたのである18)。板垣はこのことを村上勇日本遺族会会長に相談し、さらに板

<sup>16)</sup> 靖国神社国家護持運動と公式参拝運動については、田中伸尚、田中宏、波田永実(1995) 『遺族と戦後』 岩波書店、田中伸尚(2002) 『靖国の戦後史』岩波書店、参照。

<sup>17)</sup> 板垣正は陸士58期。北朝鮮で敗戦を迎えソ連で抑留生活を送り、1950年1月に帰国、1957年に日本遺族会に奉職。1972年に日本遺族会事務局長に就任。1980年に参議院議員に当選し3期18年務める。自由民主党宏池会に所属する。「遺家族議員協議会」事務局長、「英霊にこたえる議員協議会」事務局長、「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」事務局長などを兼任した。

垣は石田和外(1903-1979)元最高裁長官にも宮司人事について相談した。

そして相談を受けた石田は、同郷福井出身で、松平春嶽の孫にあたる松平永芳(1915-2005)を推挙したのである。石田は最高裁長官を1973年に退任後、首相の靖国神社公式参拝 を求める「英霊にこたえる会」(1976年~)の会長を務め、板垣が同会事務局長を兼ねてい た19)。石田は村上遺族会会長と松平を宮司に推薦する方針を決め、神社総代への働きかけ を始めた。5月中旬頃には、石田から松平に対して後任宮司の話が持ち込まれ、松平は固辞 したが石田に説得され続けた20)。固辞する松平にさらに働きかけたのが皇国史観の大家・平 泉澄である。平泉は松平の少年時代に一年間世話をしており、松平は平泉のことを師とし て仰いでいた。松平は師である平泉からの要請とはいえ大役であるからと断ろうとした が、しかし最後は石田に説得された。松平によると、宮司就任を決心する前に、石田に対 して「東京裁判を否定しなければ日本の精神復興はできないと思うから、いわゆるA級戦犯 の方々を祀るべきだ」と意見すると、石田は「国際法その他から考えて当然祀ってしかるべ きものと思う」と述べたそうである<sup>21</sup>)。 つまり松平と石田はA級戦犯を合祀すると「合意」 し、松平は宮司就任を引き受けたのである。そして6月26日に松平は正式に宮司に就任し た。

### 3.2 松平を推した石田和外の経歴と所属組織-日本会議の一つの原点

松平を後任宮司として挙げたのが、石田和外である。石田が同郷福井で博物館長を務め ていた松平を推挙しなければ彼は靖国の宮司とはならなかったであろう22)。 ここでは松平 を宮司に据えた人物と言える石田の経歴と、彼が属していた日本会議系組織について詳述 する。

石田和外は1969年1月に最高裁長官に就任し、最高裁裁判官を事実上指名できる長官の立

<sup>18)</sup> 松平の宮司就任の経緯については、前掲毎日新聞「靖国」取材班『靖国戦後秘史』、56-64頁を参照して いる。

<sup>19)</sup> 板垣正によると板垣が石田に初めて会ったのは1976年春のことだったという(石田和外追想集刊行 会(1981)『石田和外追想集』非売品、10頁)。

<sup>20)</sup> 前掲石田和外追想集刊行会『石田和外追想集』、579頁

<sup>21) 『</sup>別冊『歴史研究』神社シリーズ 靖國神社: 創立百二十年記念特集』新人物往来社、24-25頁(1989)

<sup>22)</sup> 松平によると、松平と石田の交流が始まったのは松平が福井市立郷土博物館館長に就任した1968年 以降で、福井・東京で開かれていた福井関係の会合の場であった。そして石田が亡くなる一年前、す なわち松平が1978年に宮司に就任する頃から「特別な交流」があった(前掲石田和外追想集刊行会『石田 和外追想集』、579頁)。

場を使って、護憲運動も実施していたリベラル色の強い青年法律家協会(青法協)の会員を最高裁から排除し、最高裁内の思想信条の力関係を大きく変えた人物である。学生運動と左翼を嫌い「日本では東大(安田講堂)事件までは裁判官が公安事件に寛大すぎた」と述べていた<sup>23</sup>)。「成田空港のさわぎ」についても「騒ぎをおこす方々は日本人ではあるけれど、実際は敵」だとしていた<sup>24</sup>)。総じて保守的な裁判官だったと見ていいだろう。東京裁判に対して石田は、「裁判でも何でもないお芝居、これをやって見せまして、いろいろな方をそこへ喚問いたしまして、一人一人の方に勝手な言いがかりをつけて」、原爆投下など連合国自らの犯罪を不問に付したと批判していた<sup>25</sup>)。また「あの戦争は日本側としてはやはりやむをえず戦わなくてはいけなかった」と自衛戦争論を唱え、裁判で問われた「現地で罪のない人を虐殺した」ことを「いいがかりだと思う」とする歴史認識を抱いていた<sup>26</sup>)。

そして石田は1973年5月に長官を退任後、保守派の司法界出身の有力者として、二つの保守政治運動に関わっていた。一つは首相の靖国神社公式参拝を求める「英霊にこたえる会」の運動、そしてもう一つは元号法制化運動である。元号は、占領期1946年の旧皇室典範の改正により新皇室典範から元号条項が外されたことにより法的根拠を失っていた。そのため元号に関する法整備を望む元号法制化運動が、明治維新百年にあたる1968年から始まっていた。そして運動を大規模に組織的に行うために1978年7月18日に「元号法制化実現国民会議」が結成された。この国民会議の議長を務めていたのが石田である。石田は元号の法的根拠を曖昧にした占領軍の政策を批判し、改元は天皇と国民を結びつけ、国民統合上の意義は大きいと元号の法制化を推進していた27。この国民会議が現在の日本会議である。

「元号法制化実現国民会議」は「日本を守る会」が呼びかけ、神社本庁、神道政治連盟、日本遺族会、日本青年協議会などが参加し、日本青年協議会の椛島有三が事務局長を務めた28)。これら組織の活躍もあり、1979年6月6日に元号法は成立しその努力は結実した。石田は法案成立の目途がたった頃、5月9日に死去している。

1981年10月27日に元号法制化実現国民会議は結集した運動を発展改組する形で、加瀬

<sup>23)</sup> 石田の経歴と言動については前掲毎日新聞「靖国」取材班『靖国戦後秘史』、66-70頁、早瀬勝明(2017)「 激流に立つ巌--石田和外」『憲法学からみた最高裁判所裁判官:70年の軌跡』日本評論社が詳しい。

<sup>24)</sup> 石田和外(1981)『子々孫々』非売品、312頁、1978年5月に鹿児島県民文化センターで開催された「英霊にこたえる会」鹿児島県本部結成総会記念講演。

<sup>25)</sup> 前掲石田和外『子々孫々』、327頁、1978年11月に群馬会館ホールで開催された「英霊にこたえる会」群 馬県本部結成一周年記念講演。

<sup>26)</sup> 前掲石田和外『子々孫々』、307頁、1978年5月に鹿児島県民文化センターで開催された「英霊にこたえ る会」鹿児島県本部結成総会記念講演。

<sup>27)</sup> 前掲石田和外『子々孫々』、85-89頁

<sup>28)</sup> 前掲青木『日本会議の正体』、167頁; 前掲山崎『日本会議』、88頁

俊一を議長とする「日本を守る国民会議」となった。主眼を憲法改正とした運動体である。 日本青年協議会が日本を守る国民会議の事務局を務めた29)。日本を守る国民会議は1982年 の第一次教科書問題(後述)に際して、「左傾化」に対抗するために歴史教科書の作成にも乗 り出し、その内容をめぐり外交問題にもなった(第二次教科書問題)。

その後、日本を守る国民会議は55年体制の崩壊など政治構造の変化を背景に、1997年5月 30日に合同して、「新憲法」の制定や教科書の是正などを目標とする現在の「日本会議」と なった。日本会議はこのように、松平を靖国神社宮司に推した石田和外が議長を務めた元 号法制化実現国民会議の後継組織にあたる。元号法制化実現国民会議の事務局長を務めた 日本青年協議会会長の椛島が、現在の日本会議の事務総長を兼ねている。

日本会議となった後は、首相の靖国神社参拝の推進と、靖国に代わる「国立追悼施設」 計画への反対運動などを行っている。日本会議の理念・主張を分析した塚田穂高氏による と、その歴史認識は「戦争賛美・肯定とは言えないものの、戦前社会への憧憬的回顧や、「大 東亜戦争」の意義を強調する。日本の過去の戦争と植民地化・進出がアジア諸国の独立・解放 や近代化に寄与したとの言説も多く見られる。従軍慰安婦への国家関与・強制性や、いわゆ る南京大虐殺についても歴史的事実として否定的な姿勢を示している30)。

この日本会議は、A級戦犯が合祀され首相参拝が問題になった後も、首相の参拝を推進 する勢力として代表的な運動体であり、またA級戦犯の分祀にも否定的な傾向にある。

以上、石田が議長を務めた元号法制化実現国民会議の組織変遷を冗長に説明したが、こ の変遷を概観したときに分かるのは、元号法制化実現国民会議時代の議長がA級戦犯合祀 に重大な役割を演じ、そしてその後の日本会議は、A級戦犯の分祀や国立追悼施設の設置 に反対し、首相の参拝を求めてきたという歴史経過である。

#### 3.3 A級戦犯の合祀

東京裁判を批判する石田に推され、松平は宮司となった。そして宮司となった松平は 1978年10月6日の崇敬者総代会にA級戦犯合祀を諮り、合祀を決定、10月17日についにこれ を合祀した。松平はA級戦犯合祀の経緯について、1992年にこのように語っている。

私は就任前から、「すべて日本が悪い」という東京裁判史観を否定しないかぎり、日本の

<sup>29)</sup> 前掲青木『日本会議の正体』、169頁; 前掲山崎『日本会議』、66-68頁; 前掲塚田『宗教と政治の転轍点 』、56頁

<sup>30)</sup> 前掲塚田『宗教と政治の転轍点』、62頁

精神復興はできないと考えておりました。それで、就任早々書類や総代会議事録を調べますと、その数年前に、総代さんのほうから「最終的にA級はどうするんだ」という質問があって、合祀は既定のこと、ただその時期が宮司預りとなっていたんですね。私の就任したのは53年7月で、10月には、年に一度の合祀祭がある。合祀するときは、昔は上奏してご裁可をいただいたのですが、今でも慣習によって上奏簿を御所へもっていく。そういう書類をつくる関係があるので、9月の少し前でしたが、「まだ間に合うか」と係に聞いたところ、大丈夫だという。それならと千数百柱をお祀りした中に、思いきって、十四柱お入れしたわけです31)。

松平はやはり東京裁判を、「すべて日本が悪い」という歴史認識を否定するという意図の下、A級戦犯を靖国に合祀したのである。これは1970年6月にA級戦犯合祀を「宮司預かり」 措置にさせた青木一男と通底する考え方と言えよう。

その後A級戦犯を合祀したことは、松平が情報漏洩に気を配っていたにもかかわらず、 約6ヶ月後には公となった。A級戦犯の合祀が新聞で報じられ、世に知られたのは1979年4 月19日のことである。これに対し、石田和外は4月20日の英霊にこたえる会の総会で、東京 裁判を批判し、戦争犯罪人を犯罪人などではないと擁護していた32)。

### 3.4 葦津珍彦の失望と日本青年協議会の立場

松平はA級戦犯合祀と同時期に、実は靖国神社の国家護持、すなわち政府による管理を否定していた。松平は1978年9月7日付『中外日報』で、靖国は政治家の世話にならず、「国民総氏子」の理念によって自立する方針を明らかにしていた。「"国営化"には否定的」との見出しがついたこの報道は、靖国の重大な路線変更を示していた33)。松平は減っていく遺族に頼らずに、民間の一宗教法人として新たに独自の支持層を獲得し、それを基に神社経営を安定させたいと考えていたと指摘される34)。しかし国家護持が叶う前に議論が分かれるA級戦犯が合祀されたことで、なおさら国家護持は難しくなった。

<sup>31)</sup> 松平永芳(1992)「誰が御霊を汚したのかー「靖国」奉仕14年の無念」『諸君』24巻 12号。また松平は1985年 1月に「議事録によれば、昭和四十五年に承認を得ている事柄であった。ところが、時期をみはからって、といふことで、宮司一任のまま放置されてゐた」と説明している(村尾次郎、山口康助編(1990)『東京教育懇話会誌、続輯』錦正社、272-273頁、1985年1月18日に開催された同会での講演)。

<sup>32) 『</sup>英霊にこたえる会たより』第6号、1979年7月1日

<sup>33)</sup> 前掲秦『靖国神社の祭神たち』、180-181頁

<sup>34)</sup> 前掲毎日新聞「靖国」取材班『靖国戦後秘史』、75頁

これは国家護持を第一に望む、靖国擁護派の一部関係者を憤慨させた。頭山満の弟子で あり、神道界の重鎮で右派運動に理論家として大きな影響を与えていた葦津珍彦は、靖国 の国家護持を望む一方、A級戦犯の合祀には反対していた。

葦津は筑波が設置した靖国神 社祭祀制度調査委員会(1961-76年)の中心メンバーで、筑波は自分に代わって葦津らに総代 会の青木一男ら合祀強硬論者を抑え込んでもらい、「国家護持が先だ」と説き伏せてもらう 狙いがあったと指摘されている35)。ところが国家護持の前にA級戦犯が合祀されてしま い、葦津は酷く失望していた。葦津は1980年5月、『中外日報』に「靖国神社問題を考える」と **題した論稿を寄せ、このように述べている。** 

…(前略)…昨年たまたまA級戦犯が合祀されるとのニュースを見た。しかも一流の某週刊誌に はそのニュースとともに、今では靖国神社は国家護持を望んでいないとの記事が出た。これは 護持理論を主張してきた私にとっては、非常にショックであった。……この「政治」戦犯犠牲者 合祀については、私は委員に参加のころに同意しかねた。「靖国神社が、宗教法人としてなら ば、政治戦犯合祀をするのも全く自由であるが、これは前例の確たるものもないし、神社が国 家護持を目標としている限り、事はきわめて重大である。国家護持ができて後に、公に国民の コンセンサスの上で決すべきだ。これは伝統祭祀を少しも変えないで来た、とする主張とも相 関連するし、少なくとも今はその時ではあるまい」とした。……この政治的犠牲者合祀決定や、 週刊報道は、私の靖国国家護持論にとって必須の前提条件と信じていたものを打ち消したかに 見える36)。

靖国の国家護持を諦めてはいなかった葦津にとって、A級戦犯の合祀は国家護持の障壁 としか思えなかったのである。当時神道界には葦津と同様に、単純にA級戦犯を合祀する ことに違和感を覚える人もいた。神社本庁の元教学部長・渋川謙一諏訪大社名誉宮司は、 2001年に「国民の間に東条さんへの複雑な感情があった。急がず、私のような世代が消えて から合祀すればいい、そんな意見も神社界には少なくなかった」と述懐している37)。

このように注目すべきは、当時の保守界においては、A級戦犯合祀に対する批判的な見 解が少なからずあったことである。このような意見は、主に国民世論の支持を得ずにA級 戦犯を合祀したことで、国家護持がこの先困難になるとの観点からであった。

葦津のことを「四先生」の一人として畏敬していた日本青年協議会(日青協)も、この観点

<sup>35)</sup> 前掲毎日新聞「靖国」取材班『靖国戦後秘史』、159頁

<sup>36)</sup> 葦津珍彦「靖国問題を考える」(『中外日報』1980年5月1日)

<sup>37) 『</sup>朝日新聞』2001年8月11日朝刊

から必ずしも合祀を積極的に肯定していなかった。日青協は現在の日本会議の事務局機能を担う組織である。日青協の機関誌『祖国と青年』は、東條ら14名を「戦犯犠牲者」とした上で、合祀をどのように捉えるかは二つの立場によって全く異なるとした。第一に「宗教法人的立場」によれば一宗教法人である靖国神社が「政治的戦犯犠牲者を合祀した、ということについては、それは全くの「宗教自由」の問題」とする。しかし、第二の「国家施設としての立場」によれば、『祖国と青年』の立場は合祀に対して懐疑的だったと言える。

靖国神社の国家施設としての性格回復を期待する立場からすれば、それは慎重に未解決として、国家的性格を回復して、しかる後に国家の公式意思の決定を待つのが穏当だったというべきだろう。戦犯者合祀を、条件に合うとの理論もあり得るが、「それは条件に合わない、だから靖国神社は、戦犯合祀によってその性格が変更した、国家施設としての返還を受けがたい」との新たな反対理論も生ずる。この戦犯合祀が、二千万国民の要望「国家護持」に、一つの法理論的つまずきの石となりかねないことは、無視するわけには行かぬ38)。

そしてさらに記事は、そもそも戦犯の合祀は、合祀の条件と合致するかどうかは意見が 分かれると、慎重な態度表明を行っている。

東京法廷の人々のなかには、だだ国法にしたがっていた、というよりも「日本国」をリードして、惨たる敗戦へとミスリードした責任者もある、との一部の国民感情もあり「それは限界だ」との説も少なくない。靖国神社国家護持を望む国民のなかでも、これを合祀条件の限界内とするか、限界外とするかでは、議論が二つにわかれる39。

現在日本会議の事実上事務機能を担う日青協が、必ずしも戦犯合祀を支持していたわけではなかったことは注目される。この主張は葦津珍彦の影響を受けていたと推測される。

しかし、日本会議系組織の中にあったこのような慎重意見は、1985年以降の中国と韓国の批判を前に鳴りを潜めることとなり、次第に合祀肯定・分祀否定の方向で収束していく。もともと合祀した松平も、ここで登場した日青協も、A級戦犯合祀の先に中国と韓国との歴史認識をめぐる衝突が待っているとは全く想定していなかった。国家護持運動の音頭をとっていた英霊にこたえる会に至っては、A級戦犯合祀に対しては無反応であり、全く論評の対象としていなかった。想定していなかった分、両国の反発は心外と思われ、公式参

<sup>38) 「</sup>問題提起-靖国問題と戦犯合祀への基本見解」(『祖国と青年』11巻43号、1979年11月)。

<sup>39)</sup> 同前。

拝運動を挫折に追いやった両国に対する怒りの態度が、1985年以降、徐々に明確になって いく。

# 4. 中曽根康弘首相の公式参拝と国際問題化

A級戦犯の合祀とその公表後も、このことはすぐには大きな問題とはならなかった。幾つ かの段階を踏んでから国際問題化したと言った方がいい。靖国問題は、元々は日本国内に おける歴史認識・思想信条の対立から惹起したものだった。A級戦犯を合祀した松平も、国 外の中国や韓国と歴史認識を巡って衝突しようとする意図などは無かった。しかし、この 国内対立が、国境を越えて東アジアを舞台に問題化したのが、1980年代のことであった。

#### 4.1 第一次教科書事件

A級戦犯が合祀された1978年より4年後、日中間で最初の大きな歴史認識問題が起きた。 第一次教科書問題である。第一次教科書問題は、1982年6月26日に文部省が高校の歴史教科 書検定に際して「侵略」を「進出」に書き換えさせたと国内メディアが報じたことに始まる。 この事件は、10月に文部省が教科書検定基準を改定して、「近隣のアジア諸国とのあいだの 近現代史の歴史的事象の扱いには国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされてい ること」という「近隣諸国条項」を追加し、ひとまず収束したのだが大きな波紋を広げた。過 去にも賠償請求に関わる交渉の中で戦争責任について言及されることはあったが、この 1982年以降、歴史認識が外交上の重要な争点に浮上したのである。

2020年現在、日本会議副会長を務める小堀桂一郎によれば、「東京裁判史観」を脱却しな ければならないという声があげられるようになる直接のきっかけは、この第一次教科書事 件だったという40。この頃より、近隣諸国の日本側の歴史認識に対する視線が厳しくな り、日本国内ではこれに反発する声が、反「東京裁判史観」などの形で徐々に高まりつつ あった。この第一次教科書問題に続いて懸案となった歴史認識問題が、靖国神社参拝問題 である。

<sup>40)</sup> 小堀桂一郎「敗戦国史観を衝く」、歴史・検討委員会編(1995)『大東亜戦争の総括』展転社、329頁)。た だし英霊にこたえる会は会報上、第一次教科書事件に対してほぼ無反応であった。

#### 4.2 1985年の中曽根康弘首相公式参拝

中曽根康弘は、第一次教科書問題が終結した後に、鈴木善幸首相の後を襲って1982年11 月に首相に就任した。中国の胡耀邦共産党総書記と個人的な信頼関係を結び、1983・84年は 日中関係2000年の歴史で最良の時代と言われた。

また中曽根は、「タカ派」として著名な政治家であったが、首相として初めて太平洋戦争を侵略戦争と認めたのは中曽根であり、その認め方も次第に明確となった41)。しかし、中曽根は最初から侵略戦争と認めていたわけではない。中曽根が侵略戦争であると認めたのは、靖国神社問題が国際問題化した後である。それほどこの問題にはインパクトがあった。

もともと中曽根は、1985年7月27日に自民党軽井沢セミナーの講演において、戦争の侵略性・加害性を承認する見解を「東京裁判史観」、「マルキシズム戦争史観」と呼び、「自虐的な思潮」からの脱却を訴えるなどしていた42)。そしてこの発言の約半月後、1985年8月15日に中曽根は靖国を公式参拝したのである。靖国神社国家護持運動が挫折し、公式参拝運動が始まった後に実現した初の公式参拝であった。1979年4月のA級戦犯合祀公表後も、大平正芳、鈴木善幸両首相は靖国神社に参拝しており、中国からは抗議は寄せられていない。ただし、これら参拝は公式参拝だと明言されていなかった。中曽根の公式参拝が、A級戦犯合祀問題の事実上の幕開けとなったのである。

中曽根は首相就任以来、憲法問題を解決した上での公式参拝を目指していた。そのために、お祓いや二礼二拍手、玉串奉呈などの神道形式の排除を提言した藤波孝生官房長官の私的諮問機関「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」の1985年8月9日の報告に従い、戦後初めての「8・15公式参拝」を行うことにした。9日夜に、藤波官房長官は「遺家族議員協議会」(桜内義雄会長)、「英霊にこたえる議員協議会」(田村元会長)、「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」(奥野誠亮会長)の三団体を束ねる「靖国関係三協議会」の橋本龍太郎幹事長と日本遺族会に公式参拝実施の方針を伝え、上記の参拝方法を決定した43)。その一方で中曽根は、対中関係を慮り、事前に日中協会理事長の野田毅を北京に送り、中国側の了解を得ようともしていた。また野田や桜内義雄(自民党政策科学研究所会長)に、A級戦犯の分祀を根回しさせていたが上手くいかなかったという44)。

<sup>41)</sup> 吉田裕(2005)『日本人の戦争観』岩波書店、188-192頁

<sup>42)</sup> 前掲吉田『日本人の戦争観』、188頁

<sup>43)</sup> 伊藤達美(1987)「東条家の言い分 総理官邸の圧力 靖国「A級戦犯」合祀取り下げ問題。『諸君』19巻1号

中国外交部スポークスマンは、靖国参拝直前の8月14日、「中曽根康弘首相ら日本の閣僚 がもし靖国神社に参拝すれば世界各国人民、特に、軍国主義の大きな被害を被った中日両 国人民を含むアジア各国人民の感情を傷付けることになろう」と記者会見で牽制した45)。こ のように日本政府は中国政府に事前に打診を行い、中国は日本側に自重を求めていた。

一方この公式参拝に反対していたのは中国だけではなかった。松平宮司もこの参拝に反 対していたのである。中曽根が憲法の政教分離規定を気にかけ、神道祭式に従わずに参拝 しようとしたことに怒った松平は、中曽根を参拝当日出迎えもしなかった。松平は祭式伝 統を守ることに強い思いを持っていたのである46。しかし、公式参拝の定着を目指す日本 遺族会と英霊にこたえる会の幹部に説得され、「宮司の全責任のもとにお引き受けする」と 回答し参拝は認めた47)。

他方でこの問題が大きくなったのは、松平の言うように祭式を無下にしたからではな く、A級戦犯を祀った顕彰施設に、日本の最高権力者が公式に国を代表して参拝したからで あった。公式参拝直後は、中国側の態度は抑制的であった。公式参拝の推進者であった日 本遺族会の板垣正も、当初参拝は占領政策の延長とも言うべき憲法を頂点とする戦後体制 に風穴を開けたとし、公式参拝は今後も継続されると微塵も疑っていなかったという48)。

ところが9月18日の柳条湖事件の記念日に、北京大学学生が大規模なデモを起こし、事態 が変わった。9月18日に北京大学で開催された「9・18事件記念集会」が5000人に及ぶデモとな り、中国各地の大学にも波及した。これを受けて、中国外交部も20日に中国人民の気持ち を深く傷つけたと、A級戦犯を祀る靖国への公式参拝を強く非難する声明を発した。10月 末には韓国の李源京外相も「近隣諸国に、不必要に望ましくない感情を引き起こすことのな いよう、日本側が対処することを希望する」と述べた。

中曽根は盟友・胡耀邦への悪影響を考慮し、1985年秋季例大祭での参拝を見送り、さらに 桜内義雄や板垣らを通じてA級戦犯の分祀を模索した49)。 特に官邸から進行を督促されて いたのが板垣である。板垣はA級戦犯遺族と協議し、合祀を取り下げることを目指してい

<sup>44)</sup> 前掲服部『外交ドキュメント歴史認識』、59頁、『朝日新聞』2005年8月11日夕刊

<sup>45)</sup> 前掲服部『外交ドキュメント歴史認識』、59頁

<sup>46)</sup> 前掲松平「誰が御霊を汚したのかー「靖国」奉仕14年の無念」、渡辺一雄(2005)「松平永芳氏 元靖國神社 宮司 怒りの遺言」『諸君』37巻10号

<sup>47)</sup> 前掲松平「誰が御霊を汚したのかー「靖国」奉仕14年の無念」、松平永芳(1993)「譲ることのできない伝統 の一脈 祖父春獄の精神を受け継ぐ者として」『祖国と青年』172号、板垣正(2000)『靖国公式参拝の総括 』展転社、119-123頁

<sup>48)</sup> 前掲板垣『靖国公式参拝の総括』、140-141頁

<sup>49)</sup> 前掲服部『外交ドキュメント歴史認識』、61頁

たが、遺族の意向統一は不可能であると判明した。板垣はその後も個人の立場で神社側と 折衝したが、12月11日に松平宮司は直接板垣に対し、極めて慎重な姿勢を見せた50)。

中曽根は再び参拝することを望んでいたが、分祀工作は上手くいかず、結局翌1986年の 終戦記念日を前に、中国側に今年の終戦記念日には参拝を行わないことを通告させた。対 外関係を考慮し、中曽根は参拝を諦めたのである。その上で9月3日に中曽根は「A級戦犯合 祀は侵略された相手側の国民感情を刺激する。私はあの戦争は侵略戦争だったと思ってい る」と述べ、初めて侵略戦争だったとする認識を、共同通信加盟社編集局長会議の席上で示 したのである51)。

このような日本政府の態度変更は、保守層にとっては「外圧」に屈したものに映り、政府 の「弱腰」を非難する声が高まった。特に官邸の意向を受けた分祀工作に対しては、この工 作が明らかになった1987年1月以降、保守界隈では分祀反対の意見が噴出した。『諸君』に寄 稿した伊藤達美、小田村四郎(日本を守る国民会議)52)、日本青年協議会53)、それに田中正 明54)などが批判的な立場をとった。日本会議系組織とその構成員が憤慨していたのは、中 韓の批判を前に分祀工作が行われたことであった。日青協の『祖国と青年』は、1979年のA 級戦犯合祀発覚時は国家護持のためにと必ずしもA級戦犯合祀を評価していなかったが、 中曽根政権が中国の批判を前に分祀工作に走ったことに憤り態度を硬化させた。英霊にこ たえる会も、合祀の取下げや分祀に否定的な態度をとり、「誤れる東京裁判史観の払拭」の ための啓蒙活動をすべきとしていた55)。

また現在日本会議政策委員会代表を務める大原康男は、講和発効後の戦犯釈放運動に よってA級戦犯も世論上赦され、その上で官民が合祀を推進してきたのだとする論考を 1986年4月に発表し、A級戦犯を祀った靖国に首相が参拝することに問題ないと主張し始め ていた50。日本会議副会長を務める小田村四郎は、中曽根がかつて重光葵(元A級戦犯)が総 裁を務めた改進党の党員だったことを挙げて、「では何故、A級戦犯である重光さんの下に あたんだ」と述べ、中国の干渉に屈したと中曽根らを批判した57)。そして、公式参拝のため

<sup>50)</sup> 前掲板垣『靖国公式参拝の総括』、184-189頁

<sup>51) 『</sup>毎日新聞』1986年9月4日

<sup>52)</sup> 小田村四郎(1987)「誰が東条英機を裁けるのかー俵孝太郎氏へ」 『諸君』19巻3号

<sup>53) 『</sup>祖国と青年』編集部(1987)「資料-犯戦刑死者を巡る講和直後の国会論議-A級戦犯合祀は当時の立法 憲志の反映」『祖国と青年』108号

<sup>54) 「</sup>東篠家の言い分は当然-中曽根総理に迎合した俵論文-総理官邸の"A級戦犯"靖国合祀取り下げ策動 を糾す」(『祖国と青年』101号、1987年2月)

<sup>55) 『</sup>英霊にこたえる会たより』第23号、1987年6月15日

<sup>56)</sup> 大原康男(1986)「"A級戦犯"はなぜ合祀されたか」『諸君』18巻4号

<sup>57)</sup> 前掲村尾、山口編『東京教育懇話会誌 続輯』371頁、1987年5月18日に開催された同会での講演。

に神道形式省略について松平を説得する立場にあった英霊にこたえる会58)と日本遺族会59) は、中国の内政干渉に屈して公式参拝を中止したと政府を批難した。保守の「エリート」で ある中曽根さえ中国の抗議の前に屈服したことは、この後保守界隈で屈辱の記憶として語 り継がれていくことになる。

そして重要なのは、1986年の中曽根の参拝挫折、A級戦犯分祀工作の失敗を境に、日本 会議系組織の各構成員の主張が次第に東京裁判批判だけでなく、A級戦犯の分祀否定、A級 戦犯を理由に参拝を批判する中国への反感という点で、凡そ意見が集約されていくことで ある。それまでにあったA級戦犯合祀への懐疑的意見が徐々に少数派となった。日本の保 守系雑誌『諸君』、『正論』の主張変化に着目した上丸洋一は、「A級戦犯合祀こそは、戦後の 保守言論にとって、その後の変容を方向づける最大の事件だった」としているが60、同じよ うな変化が特に日本青年協議会に認められる。

日本会議系組織にとっても、1985年からの国際問題化は、中国・韓国への対外観、そして 過去の戦争指導者の見方、その戦争指導者が率いた戦争の性質に対する認識に徐々に変更 を迫るものであった。

# 5. 日本会議系組織内の意見対立

ここでは、1990年代以降のA級戦犯合祀問題の推移を、日本会議系組織の動向に注目し ながら概観し、そして日本会議系組織内の意見対立について分析する。

### 5.1 1990年代の反省の機運と逆流の萌芽

靖国問題は、1990年代はあまり表明化しなかった。例外的に日本遺族会に支援され自民 党総裁となった宮澤喜一首相が、1992年10月頃に極秘で私的参拝したほか61)、日本遺族会 会長(1993年5月~1995年10月)を務めた橋本龍太郎首相が1996年7月29日に一度だけ「私的な 参拝」をしている。中国などの反発に対して橋本は、A級戦犯への参拝でないことを強調し

<sup>58) 『</sup>英霊にこたえる会たより』第22、1986年10月1日

<sup>59) 『</sup>日本遺族通信』429号、1986年

<sup>60)</sup> 上丸洋一(2011)『『諸君!』『正論』の研究』岩波書店、73頁

<sup>61)</sup> 前掲板垣『靖国公式参拝の総括』、275-280頁

たが62)、橋本による参拝は一度限りとなった。橋本の参拝の約半年前、首相公式参拝を諦めていなかった英霊にこたえる会の中央本部運営委員長・木村元岳は「日本は、国民の大多数をもって戦犯なるものを拒否したのである。戦犯を拒否し復権させておいて、中国のお先棒を担いで戦犯合祀の故をもって靖国参拝を不可とすること、これほど大なる自虐と矛盾はあるまい」と表明し、明確に戦犯擁護論に傾斜していた63)。

一方で1990年代は、日本の戦後史の中でも、過去の戦争や植民地支配に対する反省が日本側から示された時代であった。代表的なのは慰安婦問題で1993年8月に出された河野洋平官房長官の談話(河野談話)、同じく1993年8月の細川護熙首相の「侵略戦争」発言、1995年6月に衆議院で採択された「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」、同年8月の戦後50年を期して閣議決定を経て発表された村山談話である。

だがこのような「反省」への動きは、日本会議系組織の反発を生んだ。日本遺族会は細川発言を「東京裁判史観に毒された自虐的発言」とし、大原康男は、「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」採択に際して、「そもそも国会で戦争を反省する決議をすることに反対だ。国会はあくまで立法の府であり、思想信条の自由と関係する歴史観を決定する場ではない。歴史観は多様であり、「侵略的行為」や「植民地支配」といった単純なキーワードで、複雑な戦争を、一方的に断罪し、反省することは、容認できるものではない」と憤っていた64)。あくまで侵略ではないとしたのである。

この1990年代後半には、後に日本会議に支援された65)、藤岡信勝率いる「新しい歴史教科書をつくる会」など歴史教育の「是正」を標榜する団体が結成され、国民の「自虐的」態度の修正が本格的に目指され始めていた。右派は1993年に自民党が下野したことで、自民党が左派に妥協したと批判し、保守の再結集が叫ばれていた。これが1997年5月の「日本会議」結成に繋がった。1990年代の反省の機運は、保守層の反発を招き、そして21世紀に入って日本会議など保守層の動向が外交にも重大な影響を与えるようになる。

### 5.2 小泉純一郎首相の靖国参拝

小泉純一郎は2001年の自民党総裁選で対抗馬の橋本龍太郎元首相(日本遺族会会長)との

<sup>62)</sup> 前掲服部『外交ドキュメント歴史認識』、174頁

<sup>63) 『</sup>英霊にこたえる会たより』第31号、1996年2月10日

<sup>64) 『</sup>朝日新聞』、1995年6月10日朝刊

<sup>65)</sup> 上杉聡(2003、春季)「日本における「宗教右翼」の台頭と「つくる会」「日本会議」」『戦争責任研究』39号

差異を出すために、8月15日の靖国参拝を公約に掲げた。橋本の支持団体・日本遺族会を切 り崩す狙いがあった。小泉の自民党総裁・首相就任後、日本会議も「小泉首相の靖国神社参 拝を支持する国民の会」(代表発起人・小堀桂一郎)を結成し、参拝を歓迎した。

小泉は8月15日に参拝すると言明し首相となったが、2001年8月15日を前にして中国政府 側から水面下で15日を外し、私的参拝であることを明確にした上で一般戦没者に対する追 恒であることを談話で示して欲しいとの要望が伝えられた。8月13日に小泉が参拝すると中 国政府は抗議したものの、一方で15日を避け、談話で戦争の反省を込めたことに「留意して いる」と、一定の評価を示した60。小泉は基本的に村山談話を踏襲して、植民地支配と侵略 の事実自体は認めていた。小泉は侵略戦争であったことを否定するために靖国神社に参拝 していたわけではなかったのである。そのため、日本会議の小堀桂一郎と長谷川三千子 は、これは東京裁判史観そのものであると批判した67)。

そして小泉は、8月13日に参拝を行ったが、福田康夫内閣官房長官の下に国立の戦没者慰 霊施設に関する私的諮問機関「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談 会」を設けた(12月14日発足)。 靖国神社に代わる公的慰霊施設の新設を検討し始めたのであ る。A級戦犯が合祀されているがゆえに、中国・韓国から批判される状況を打開しようとす る動きだった。しかし、このような小泉政権の姿勢は一部で反発を呼んだ。日本青年協議 会の代表・椛島有三は、大原康男の戦犯釈放運動とこの運動を背景とした戦犯の靖国への合 祀経緯に関する説明をひいて、「国民運動及びそれに基づく政府・国会の決定が否定された ことを意味する」と反対の姿勢を鮮明にしたのである68)。この事実上靖国に代わる公的慰霊 施設の新設は、日本青年協議会、日本遺族会、追悼懇談会の思想は東京裁判史観そのもの とする英霊にこたえる会69)など日本会議系組織と自民党内部の反対に会い、事実上断念さ れた。2002年12月の懇談会の最終報告は、「国立の無宗教の恒久的施設が必要であると考え るに至った」としたが、具体的な施設の提言は行わなかったのである。

小泉首相は、2002年4月21日、2003年1月14日、2004年1月1日、2005年10月17日、2006年8 月15日と毎年参拝を続け、その結果中国・韓国とは首脳会談を開くのが難しくなった(いず れの参拝も政府見解によれば私的参拝)。また小泉政権期は、日本と中国・韓国の関係を悪 化させるできごとが靖国以外でも次々と起きた。まず2001年4月に、日本会議に支援されて

<sup>66)</sup> 宮城大蔵(2016) 『現代日本外交史』中央公論新社、123-125頁

<sup>67) 『</sup>日本の息吹』166号、2001年9月号

<sup>68)</sup> 椛島有三(2001)「国民の信仰を分裂させることがあってよいのか--国立の戦没者慰霊施設の新設に反対 する」『祖国と青年』278号

<sup>69) 『</sup>英霊にこたえる会たより』第38号、2003年3月18日

いた「新しい歴史教科書をつくる会」の『新しい歴史教科書』(扶桑社)が教科用図書検定に合格した。これが国内外に波紋を広げ、首相の靖国参拝と相まって、日本側の歴史認識をめぐって激しい軋轢を惹起した。また2005年3月16日に、島根県議会が2月22日を竹島の日とする条例を可決し(2月22日は1905年に島根県が竹島の帰属を告示した日)、これに端を発して韓国で反日デモが起きた。さらに同年3月下旬頃から中国で「つくる会」をめぐる歴史教科書問題や、東シナ海のガス田開発、それに日本の国連安全保障理事会常任理事国入りに反対して、各地で大規模な反日デモが起きた。この韓国・中国での反日デモの後、2005年8月に小泉首相は、「植民地支配と侵略」への「痛烈な反省と心からのお詫び」を表明した小泉談話を発表したが、一方でその後も靖国への参拝は止めなかった。

ところで小泉政権の末期、2006年頃からアメリカ政府の要人から靖国神社の戦争博物館・遊就館への批判が相次いだことも重要なできごとである。7月12日のTBSインタビューに対するシーファー駐日大使の発言や、7月20日の『産経新聞』紙上におけるアーミテージ元国防副長官の発言がそれである。靖国の持つ歴史認識と、その靖国を参拝する首相の姿勢が、にわかにアメリカ政府要人からも懐疑の目で見られるようになりつつあったのである。

一方で、首相参拝を求める人々は、「ポスト小泉」にも靖国に参拝することを望んでいた。日本会議の大原康男は「小泉氏の後継首相には首相参拝を定着させてもらいたい。議論になっているいわゆる「A級戦犯」の合祀も、東京裁判が勝者による一方的な不当な裁きであることを考えれば、参拝を控える理由にはならない」と述べていた70)。そして靖国参拝を求める人々が期待していたのが安倍晋三(第三次小泉内閣内閣官房長官)であった。

他方で、日本会議系組織でありながら他の組織と少々違ったスタンスをとり始めたのが日本遺族会の一部であった。日本遺族会の古賀誠会長(2002-2012年)は、2006年5月18日に、9月に予定された自民党総裁選に向けた政策提言を発表し、靖国神社に合祀されているA級戦犯について、「一部の英霊を分祀することも検討の対象となろう」との見解を示した71)。古賀の主張は必ずしも日本遺族会の総意だったわけではないが、「富田メモ」の発表がさらにこの動きを後押しした。9月の自民党総裁選を前に、昭和天皇の側近であった富田朝彦宮内庁長官の「富田メモ」がスクープされ、昭和天皇が1975年を最後に靖国参拝を止めたのはA級戦犯が合祀されたからという見立ての蓋然性が高まった。これにより、天皇の御親拝復活のためにA級分祀を望む声がにわかに遺族会内部でも出現し、その後遺族会で

<sup>70) 『</sup>朝日新聞』、2006年8月15日夕刊

<sup>71) 『</sup>朝日新聞』、2006年5月19日朝刊

もこれに関する勉強会が設置された。その後2011年2月24日の日本遺族会の理事会・評議員 会で、途絶えた天皇の靖国参拝の実現に向けた条件整備・事実上のA級戦犯の分祀につい て、内部で協議する方針を決めている72)。天皇の御親拝を最も重視する戦没者遺族の間 で、A級戦犯分祀が議論される始めるなど、昭和天皇の本音と中国・韓国との軋轢を前に、 日本会議系組織の中でも統率に刮れが生じていたのである。

# 5.3 安倍晋三首相の靖国参拝と日本会議 一アメリカ政府の失望

「ポスト小泉」をめぐる2006年9月の自民党総裁選は、競争を優勢に勝ち抜いた安倍晋三が 制し、そして安倍は首相となった。安倍は靖国に参拝することを目標にしていたが、中国・ 韓国との関係改善を優先させ、靖国参拝を事実上封印した。安倍の歴史認識は非常に保守 的であったが、一方で冷静に現実の国際関係を観察していた。2007年9月、参議院選挙で自 民党が敗化したこともあって、安倍は辞職し、在職中の靖国参拝は叶わかった。

その後、福田、麻生、鳩山、菅、野田内閣では首相が靖国に参拝することはなかった。 ただし、菅直人政権以降、日本と中国・韓国との関係悪化を促すできごとが何度も起きた。 まず2010年9月に、尖閣諸島沖で中国漁船が海上保安庁巡視船に衝突する事件が起き、この 時より尖閣諸島をめぐって日中の睨み合いが激化した。そして2011年8月に、韓国憲法裁判 所が元慰安婦らによる賠償請求の訴えに対して、1965年の日韓請求権協定が個人の請求権 を含むか否かに関して日韓で解釈に違いがあり、韓国政府がこれを解決しようとしないの は不作為で違憲だとする判決を下し、慰安婦問題が再燃し始めた。さらに2012年9月に、石 原慎太郎東京都知事の尖閣購入計画から始まった尖閣の国有化が閣議決定され、これに中 国が猛反発した。中国ではまたしても激しい反日デモが起きた。

そしてこの状況を不安視していたのがアメリカ政府・オバマ政権であった。アメリカは日 本との関係を重視していたが、日本と近隣諸国の関係悪化を望んでいなかった。

しかし、2012年12月に民主党政権が下野し、第二次安倍内閣が誕生し安倍晋三が再び首 相となると、関係国との緊張をエスカレートしうる靖国への首相参拝を求める人々が活気 づいた。2013年8月15日に、靖国神社で開催された第27回戦没者追悼中央国民集会におい て、日本会議と英霊にこたえる会は、次のような声明を発表した。

<sup>72) 『</sup>朝日新聞』、2011年2月25日朝刊

…(前略)…戦後日本は、先の大戦を戦勝国の立場から一方的に断罪した東京裁判の桎梏によって、永遠に語り継がれるべき英霊の事跡を軽んじ、名誉を損ない、また、将来の国家の有事を想定することを意図的に避ける風潮を生み出し、蔓延させてきた。

まさに、この英霊を顕彰し、国家の主権を尊重する気概と精神の欠如が、このところ一段と露骨さを増した中国艦船による尖閣諸島への領海侵犯、ならびに韓国大統領による竹島不法上陸という屈辱的事件を招来したことは誰の目にも明らかである。その背景に外交手段として中韓両国によって歪曲された歴史認識の強要があるのはもはや多言を要しないだろう。…(中略)…

安倍総理に切に望む。中韓両国に対して我が国に対する外交的圧力が無意味・無力であることを悟らせるためにも、総理が親しく靖国神社の社殿に額づき、英霊に表敬・感謝の祈りを込めてその御心を身に体し、そのご加護を頂いて、国民とともに我が国の主権と名誉を守る決意を誓われんことを。

我々は、ここに総理の靖国神社参拝を重ねて要望し、英霊がひとしく望まれる祖国再建・憲法 改正の実現という戦後体制克服のための国民運動を力強く展開することをあらためて誓う73)。

A級戦犯を合祀した松平永芳を宮司に推した石田和外は、元号法制化実現国民会議の議長と英霊にこたえる会の初代会長を務めていた。現在の日本会議と英霊にこたえる会に属する人々は、石田の「後輩」と言える。そのような人々が首相の靖国参拝を要請していた。

日本会議などからの要望が起きる中、2013年12月26日、年の瀬という急なタイミングで安倍首相が靖国神社に参拝した。約7年ぶりの首相参拝である。安倍は「恒久平和への誓い」を発表し、「中国、韓国の人々の気持ちを傷つける気持は、全くありません」とした74)。

一方この参拝に対する海外からの反応は批判的であった。中国、韓国から早速批判が寄せられ、さらにEU(ヨーロッパ連合)やロシア、シンガポール政府などからも懸念や批判が示された。中でも際立っていたのはアメリカの反応であった。在日大使館はただちに声明を発して「日本は大切な同盟国であり友好国だが、日本の指導者が近隣諸国との関係を悪化させるような行動を取ったことに、米国政府は失望している」と表明した。これまでアメリカは小泉純一郎などの首相参拝について公式に反対したことはなく、異例の批判となっ

<sup>73) 『</sup>日本の息吹』第311号、2013年10月号

<sup>74)</sup> 前掲服部『外交ドキュメント歴史認識』216頁、前掲宮城『現代日本外交史』、242-243頁、『朝日新聞』、 2013年12月27日

た75)。

『朝日新聞』の当時の報道によると、日本政府はアメリカ政府にも参拝直前までこのこと を伝えていなかったようである。11月に菅義偉官房長官の指示で、表向きは北朝鮮情勢に ついての意見交換としながら、首相が靖国参拝した場合の反応を探るために衛藤晟一首相 補佐官が訪米していた。この時アメリカ政府高官からは「中国を刺激しない方がいい」と参 拝しないよう求められていた76。アメリカは尖閣と慰安婦問題で日本と中国·韓国の関係が 悪化する中、火に油を注ぐような行動を慎むように日本側を諭していたと推察される。

そしてこのアメリカの失望声明に反発したのが安倍首相の側近で、事前に訪米していた 衛藤晟一首相補佐官であった。衛藤補佐官はアメリカの声明に対し、「米国が『失望』と言っ たことに我々のほうが失望だ。米国は同盟関係の日本を何でこんなに大事にしないのか」と 述べ、アメリカ政府の対応に反発を露わにした77)。当時日本側には衛藤に代表されるよう に、アメリカの対応に反発する意見が見られた。

実はこの衛藤補佐官は、2013年7月の参院選で有村治子とともに日本会議の支援・推薦を 受けており78)、日本会議国会議員懇談会幹事長も務め、日本会議との繋がりが深い国会議 員の一人である。安倍晋三首相も日本会議国会議員懇談会の特別顧問であり、また一方で 神道政治連盟国会議員懇談会の会長も務めている。この神道政治連盟(神政連)も現在靖国 への首相参拝を推進している代表的組織の一つである。

首相参拝を推進する神政連は、国政選挙に際して次のような推薦基準も設けている。 2012年12月に実施された第46回衆議院議員選挙においては、推薦基準に「靖国神社が我が国 の戦没者慰霊の中心であることを踏まへ、戦没者追悼のための新施設構想といわゆる「A級 戦犯」分祀に反対し、首相の靖国神社公式参拝の定着化に取り組む」ことを挙げ、その上で 230名を推薦候補としている(218名当選)79)。このように神政連は、A級戦犯の合祀を妥当で あるとし80)、分祀にも否定的である。2014年8月27日に、福岡県遺族連合会(古賀誠会長)が 昭和殉難者(A級戦犯)14柱を分祀する旨の決議を採択すると、神道政治連盟は各都道府県本

<sup>75)</sup> 前掲服部『外交ドキュメント歴史認識』216頁、前掲宮城『現代日本外交史』243頁。『朝日新聞』2013年 12月27日朝刊。

<sup>76) 『</sup>朝日新聞』、2013年12月27日朝刊

<sup>77) 『</sup>朝日新聞』、2014年2月20日朝刊

<sup>78) 『</sup>日本の息吹』第306・307号、2013年5月号・6月号。衛藤氏は参院選を前に日本会議の機関誌・『日本の 息吹』において、「靖国神社参拝への道もしっかりつくる」と訴えていた(『日本の息吹』第307号、2013 年6月号)。

<sup>79)</sup> 神道政治連盟(2015) 『神政連四十五年史』(神道政治連盟中央本部、127-133頁

<sup>80)</sup> 神道政治連盟(1987)『"A級戦犯"とは何だ!』神道政治連盟

部に対し、このような動きが他県に飛び火しないよう「昭和殉難者合祀に関する正しい理解を啓発する活動」を推進するようにと通知している81)。古賀誠率いる福岡県遺族会の単独行動を神道政治連盟は牽制していたと言えよう。

他方で、福岡県の遺族会のように、日本会議系組織の中でも長く続いた靖国神社問題に 適応するために、A級戦犯の分祀、或いは「宮司預かり措置」への巻き戻しを検討している ことは合わせて注目される。2015年11月9日に、福岡県遺族連合会は、A級戦犯14人の靖国 神社からの分祀について、各都道府県の遺族会のうち15遺族会が賛成し4遺族会が反対して いるとの調査結果を県戦没者遺族大会で報告している82)。日本会議系組織内部のこのよう な動きは、今後の問題展開に影響を与え得ると予想される。

### 6. おわりに

靖国神社の筑波藤麿宮司は、元々東條英機を主とするA級戦犯に対する国民感情もあって、合祀には慎重であった。しかし1970年6月、東京裁判を批判的に見る総代で「神道政治連盟国会議員懇談会」の代表世話人である青木一男(元A級戦犯容疑者)に合祀するよう強硬に主張され、靖国神社総代会はA級戦犯合祀について「宮司預かり」措置に「格上げ」する。しかしその後も合祀を預かった筑波宮司は、決してA級戦犯を合祀しなかった。

ところが1978年に筑波宮司が没すると、「英霊にこたえる会」の会長で、「元号法制化実現国民会議」(2020年現在の「日本会議」)の議長である石田和外・元最高裁判所長官に推された後任の宮司・松平永芳(元海軍少佐)が東條英機ら14名を靖国の英霊として合祀した。石田と松平は青木と同様に東京裁判に批判的であり、それゆえ合祀に踏み切ったのである。

そして翌1979年4月にA級戦犯合祀は公となった。この合祀発覚に対し、葦津珍彦や葦津を敬愛する日本青年協議会などは、必ずしも積極的に合祀を肯定していなかった。葦津も日本青年協議会も、A級戦犯の合祀が国家護持の障壁になる可能性を察知していたのである。現在の日本会議の事務機能を担う日本青年協議会が、当時このような立場をとっていたことは注目できる。このことは、本稿が初めて指摘した。

<sup>81)</sup> 前掲神道政治連盟『神政連四十五年史』、75-78頁。この通知は神道政治連盟会長・長宗我部延昭氏の名で発せられ、A級戦犯が合祀された背景について、やはり大原康男の説明とほぼ同じ内容で言及している。

<sup>82) 『</sup>朝日新聞』、2015年11月15日朝刊

日本遺族会、英霊にこたえる会は、その後も靖国への首相参拝を推進し、また1990年代 の過去の戦争に対する反省機運の高まりに対し、侵略戦争ではなかったと主張した。さら に東京裁判が不当であり、A級戦犯が裁判の犠牲者であるとの認識が深化した。歴史問題 の激化に伴い、分祀反対・A級戦犯弁護に傾いていったと考える。

日本会議系組織は、2000年代の小泉首相の靖国参拝を支持し、一方で国立追悼施設案を 批判した。しかし、中国・韓国との対立の長期化、そして2006年の富田メモの公表を受け て、天皇の御親拝を実現するためにと遺族会の一部で分祀に向けた動きが生じた。神道政 治連盟が福岡県遺族連合会の動きを牽制するなどしているが、天皇の参拝を第一に考える 戦没者遺族の間で、昭和天皇・皇室の意向が強烈な影響を及ぼしたのは間違いないだろう。

日本会議系組織の多くは、そもそも東京裁判に批判的だったと言ってよい。一方で、中 国など海外勢力の批判によってA級戦犯への弁護的態度が強まる傾向がある。そして、靖 国神社国家護持と、天皇の御親拝という二点が争点化する時に、国民世論が必ずしもA級 戦犯を肯定視していないことへの認知と、A級の分祀を容認する見解が立ち現れうると纏 められる。

#### 【参考文献】

塚田穂高編著(2017)『日本の右傾化』筑摩書房

毎日新聞「靖国」取材班(2007) 『靖国戦後秘史: A級戦犯を合祀した男』毎日新聞社

秦郁彦(2010)『靖国神社の祭神たち』新潮社

塚田穂高(2015)『宗教と政治の転轍点』花伝社

青木理(2016)『日本会議の正体』平凡社

山崎雅弘(2016)『日本会議:戦前回帰への情念』集英社

藤生明(2017)『ドキュメント:日本会議』, 筑摩書房

藤村明(2018)『徹底検証神社本庁』筑摩書房

服部龍二(2015)『外交ドキュメント歴史認識』岩波書店

田中伸尚・田中宏・波田永実(1995)『遺族と戦後』岩波書店

田中伸尚(2002)『靖国の戦後史』岩波書店

吉田裕(2005)『日本人の戦争観』岩波書店

上丸洋一(2011)『『諸君!』『正論』の研究』岩波書店 宮城大蔵(2016)『現代日本外交史』中央公論新社 成田龍一・吉田裕編(2015)『岩波講座アジア・太平洋戦争. 戦後篇』岩波書店

> 논문투고일: 2020년 04월 04일 심사개시일: 2020년 04월 17일 1차 수정일: 2020년 05월 18일 2차 수정일: 2020년 05월 20일 게재확정일: 2020년 05월 20일

#### 日本会議系組織と靖国神社A級戦犯合祀問題

- 1970-2015 -

中立悠紀

本論文は、靖国神社へのA級戦犯の合祀と、その国際問題化を、「日本会議系組織」及びその構成員の役割に焦点をあ てて考察するものである。

「日本会議」とは、2016年頃から日本で注目されるようになった、保守圧力団体である。この日本会議系組織の構成員 は、靖国神社へのA級戦犯合祀と、その国際問題化において、無視できない役割を演じてきた。具体的には、A級戦犯 合祀に慎重であった靖国神社に、その合祀を要求し、また1985年の国際問題化以降、A級戦犯の分祀や、靖国神社に代 わる国立追悼施設の建設に先陣を切って反対してきた。本論文はこのことに注目して、日本会議系組織及びその構成員 と、A級戦犯合祀問題の関りを通史的(1970-2015年)に論じる。

# The problem of A-class war criminals enshrinement at Yasukuni Shrine and Japan Conference Groupe Organizations

Nakadate, Yuki

This paper considers the enshrining of A-class war criminals at Yasukuni Shrine and its internationalization, focusing on the role of the "Japan Conference Groupe Organizations" and these members.

The Japan Conference is a conservative pressure group that has got attention in Japan since around 2016. Members of Japan Conference Groupe Organizations have played some roles that cannot be ignored in the enshrining of A-class war criminals at Yasukuni Shrine and its internationalization. In particular, they required Yasukuni Shrine which was careful to enshrine A-class war criminals to do that, and took objection to separate A-class war criminals and built a national memorial facility which replaces Yasukuni Shrine after the internationalization of 1985. Focusing on these facts, this paper discusses the way of relation between Japan Conference Groupe Organizations and these members and the problem of A-class war criminals enshrinement historically (1970-2015).